## 随意契約調書

随意契約締結日	令和6年9月9日			
工事の名称	市道有浦区画10号線道路補修工事			
工事の場所	大館市有浦六丁目 地内			
工期 (契約期間)	令和6年9月9日~令和6年12月13日			
見積合せ回数見積書提出者	1回	2回	3 回	適用
株式会社ライズ建設	2, 500, 000			決定
有限会社吉田興業	2, 530, 000			
有限会社櫻庭組	2, 560, 000			
決 定 金 額	2,500,000円			
予 定 価 格	2,838,000円 (消費税及び地方消費税を含んだ価格)			
見積書比較価格	2,580,000円(消費税及び地方消費税を抜いた価格)			
決定者住所氏名	大館市中神明町10番24号 株式会社ライズ建設 代表取締役 小林 英雄			
契 約 金 額	2,750,000円			
上記の者を契約の相手方 として選んだ理由	本工事は、老朽化した道路舗装の補修等を行うものであるが、令和6年7月8日から同12日まで入札公告を行ったが申し込みがなく、入札を取止めとしている。年度内に工事を完了するためには再公募する時間的余裕がないこと、かつ令和6年7月18日に開催された指名審査会において、当該理由により見積書を徴して随意契約とする旨の承認を得られたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約としたものである。契約に当たっては、工事の対応が可能と回答のあった上記3者から見積書を徴取し、最低見積金額を提示した者を契約の相手方として選んでいる。			